

令和5年度 軽自動車税(種別割) 税額一覧

・原付バイクや125ccを超えるバイクなどの税額

車種区分		税率(年額)
原動機付自転車	排気量50cc以下	2,000円
	排気量50cc超90cc以下	2,000円
	排気量90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー(50cc以下)	3,700円
軽自動車	二輪車(125cc超250cc以下)	3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,400円
	その他(フォークリフトなど)	5,900円
二輪の小型自動車(250ccを超えるもの)		6,000円

・新車登録後 13 年を経過した三輪及び四輪の軽自動車は重課税率が適用されます。

車種区分			税率(年額)		重課税率(年額)	
			平成27年3月31日以前の新車登録	平成27年4月1日以後の新車登録	新車登録13年超	
			①	②		③
軽自動車	三輪のもの		3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪以上のもの	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
			営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
			営業用	3,000円	3,800円	4,500円

・車検証に記載の初度検査年月が令和4年4月1日から令和5年3月31日で、以下の基準を満たす車両はグリーン化特例が適用されます。

- ① 概ね75%軽減
 - ・電気自動車
 - ・天然ガス自動車：平成21年排出ガス10%低減または平成30年排出ガス規制適合
- ② 概ね50%軽減
 - ・ガソリン車（ハイブリッド車含む、営業用の乗用車に限る）：
令和12年度燃費基準90%達成かつ令和2年度基準達成
- ③ 概ね25%軽減
 - ・ガソリン車（ハイブリッド車含む、営業用の乗用車に限る）：
令和12年度燃費基準70%達成かつ令和2年度基準達成

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

車種区分				軽課税率（令和5年度のみ）			
				電気自動車 天然ガス自動車		ガソリン・ハイブリッド車	
				①	②	③	
軽自動車	三輪のもの	乗用	営業用	1,000円	2,000円	3,000円	
		その他		1,000円	適用なし	適用なし	
	四輪以上のもの	乗用	自家用		2,700円	適用なし	適用なし
			営業用		1,800円	3,500円	5,200円
		貨物	自家用		1,300円	適用なし	適用なし
			営業用		1,000円	適用なし	適用なし